

弥富市総合教育会議 会議録

日 時 平成29年8月2日(水) 午後2時55分

出席者

【構成員】 服部彰文市長、奥山 巧教育長、伊藤昭三教育長職務代理者、浅野美喜子教育委員、鈴木由美教育委員、阿部康治教育委員、山口精宏総務部長

【構成員以外】 八木春美教育部長、宮原康寿教育部次長、水谷みどり学校教育課長、安井文雄生涯学習課長、山田 淳図書館長、吉川博学校教育課主幹、加藤正寛学校教育課主査

- 1 開会
- 2 あいさつ

事務局 それではすみません。定刻より少し早いですが、皆さんお集まりです。教育委員会に引き続き、大変お疲れのところ申しわけございませんが、ただいまより平成29年度第1回総合教育会議を始めさせていただきます。

初めに、服部市長より挨拶をお願いいたします。

市長 改めまして、皆さん、こんにちは。

今、太平洋上では台風5号が少し迷走しているような感がありますが、その状況が少し心配だなあと考えております。しかし、どこに被害があってもいけませんので、うまく通過することを祈っているわけでございます。児童・生徒も夏休み中において、いろんな夏休みの思いという形で楽しんでくれているのではないかなあと考えております。幸い、皆元気で夏休みを過ごしていただいていることに感謝しているところでございます。何か事故があってもいけませんので、そんなことを思いながら夏休みを送っているわけです。

子供たちは今、知っているのかなあと考えて、今日、実は私、朝一番で静かに考えていたことが、今、セミが鳴いているわけでございますが、セミというのは、土の中で5年～7年、幼虫という形の中で生きていくわけでございますが、そうやって地上へ出てきてわずか5日～1週間でその命がなくなってしまう。その間に、いわゆる子孫を絶やさないように、自分たちの生きざまというものを残していくわけでございますが、そんなことを今の子供たちはどう考えるのかなあと、今日、朝礼が始まる前に思っていたのですが、どうでしょうね。そんなことも児童・生徒に対して考えていただくことも必要かなあと考えております。

さて、本題ですが、この会議は2市の教育全般にわたりまして、いわゆる教育委員会の皆様方、そして私ども行政という形の中で総合教育会議というものがあるわけでございます。さまざまな課題に対して共有化し、そしてその課題を解決できるものはすぐに解決していきたいと思っておりますし、時間のかかるものについても、しっかりと協議をしていきたいと思っております。

今日は議題にも載っておりますが、弥富市の中期財政計画、あるいは公共施設等の総合管理計画について総務部長から説明をしていただこうと思っております。また、教育に関するところにつきましては、参考も含めて書いてございます。これは行政改革の進展に伴う考え方ということで、後ほど皆さんと協議をしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

最後に、庁舎問題について皆さんと共有化していきたいと思っております。3年半の、いわゆる名古屋地方裁判所における口頭弁論ということで第1審の判決をいただきました。それが昨年でございますが、おかげさまで私どもの勝訴という形の中でやっていただきました。しかし、その判決に不服ということで原告側が控訴し、名古屋高等裁判所で審理があったわけでございますが、これは1回の口頭弁論で、これも第1審の支持をいただき、判決をいただいたところでございます。

しかし、それにも不服だということの中で県に話を持っていかれて公聴会を開催しろと。いわゆる我々としての意見を公の場で述べさせてくれというようなことがございまして、双方、原告側と私どもが意見を述べる場というのが公聴会でございます。これが6月2日に開催をされまして、その公聴会を基に有識者で審議会というのが県で開催をされます。審議会が7月2日に開催をされまして、その審議会のことをもって県から事業認定をおろすということになっております。そして私どもとしては、その事業認定をいただければ次の段階に進むことができますので、今か今かとお待ちしているわけでございますが、8月の中旬ぐらいにはなるのではないかなと思っております。

その流れの中で、事業認定をいただくということを私どもとしては確信をしているわけでございますが、9月議会の中で土地購入の問題、あるいは減額譲渡というような問題を含めて、議会の議決をいただかなければならない案件がございます。そして9月議会で御議決をいただき、それが了承していただければ、我々としては次の段階に進んで、いよいよ本格的な庁舎の建設に取り組んでいきたいと思っておりますのでございます。

できればこの平成29年度当初予算として10億円の予算を計上しておりますが、これは物件移転補償費と土地購入費、そしてまた今まで利用してまいりました庁舎の解体費用という形の中で10億円を計上させていただいております。その執行をしていきたいと思っております。そして、スケジュール的には31年度いっぱい完成をしていきたい。そして、平成32年度からは、新しい庁舎の中で市民の皆様の様々な業務を執行していきたいという状況で今、考えているところでございます。

教育委員会の皆様方、あるいは関係者の皆様方には大変ご心配をかけ、また大変ご不便をかけているわけでございますが、いま暫くご猶予いただきたいと思っております。そんなことで挨拶に代えさせていただきたいと思っております。今日はよろしく願いいたします。ありがとうございました。

事務局 ありがとうございます。

それでは、ここからの進行は、本会議の招集者であります服部市長にお願いしたいと思っております。

市長 それでは、早速議題に移っていききたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議題の3番の「1. 弥富市中期財政計画について」を事務局から説明してください。

総務部長 それでは、お手持ちの弥富市中期財政計画についてのご説明をさせていただきます。資料1というものと、もう1枚、1枚ペラで28年度中期財政計画のポイントという資料がお手元にあると思いますが、そちらをご覧くださいながらお願いします。

それでは、まず計画の1ページをお開きいただきまして、この中期財政計画の目的が書いてございますが、こちらにつきましては、日本国も含めまして、景気は緩やかに回復基調となってきておりますが、やはり少子・高齢化の急速な進展や、また医療・介護をはじめとします社会保障関係の増加によりまして、本市におきましても財政状況は一層厳しいということをうたっております。

また、合併後10年、今11年目でございますが、10年が経過いたしまして、平成28年度から普通交付税の合併算定替という特例が、合併した場合に特例がございましたが、そちらが段階的に縮減が始まりまして、平成33年度には完全に無くなることとなりまして、平成28年度の算定内容の数値で単純に比較すると、約4億円ぐらい最終的には減額が見込まれるということになってまいります。これから先の財政運営を考えますと、新たに市民ニーズに対応していくこととか、また既存のサービスさえ維持していくことが難しい状況となってくるかもしれませんので、この中期財政計画を基に進めていかなければならないということでございます。

こうした状況に対応いたしまして、安定した行財政運営と財政の健全化を実現するために、先ほど市長もおっしゃいましたが、庁舎の建設、またJR・名鉄弥富駅の整備事業等、投資的経費の増加が普通交付税の合併算定替の特例の、先ほど言った終了といったことの要因を踏まえますと、中期的な財政計画を策定いたしまして、これにより財政見通しを的確に把握することが必要となってきております。

この地域財政計画につきましては、平成23年度から平成27年度までの決算額を載せてございまして、平成28年度予算額及び決算額ベースで今後の5年間の財政見通しを立てまして、今後の予算編成に資することによりまして、本市の計画的かつ健全な財政運営を維持していくことを目的として策定しております。

それでは、1枚ペラをちょっと見ていただけますでしょうか。

こちらの1番でございますが、合併算定替の期間が平成33年度までに段階的に終了ということでございますが、現在の算定でいきますと、その算定替の増加分で4億円多く普通交付税が交付されていることとなっております。これが段階的に無くなっていくというものでございます。平成33年度にはゼロということですので。従いまして、普通交付税以外の歳入がそれだけ増えていかないと、歳出でその金額だけ、事業をやめるか縮小していかなければならないことになりまして、新たに新規事業を入れ込んでいくのは、また大変厳しい状況になっているのが現状でございます。

こちらの1番の表を見ていただきますとこのような段階で、本来、合併してない特例というのはどういうものかといいますと、2つ合併する前の状態、それぞれ別個で算定して交付税をいただけるのが特例でございますが、本来の算定ですと、もともと合併した人口で算定した場合というのが本筋の4億円少ない額です。ですから、国も合併を勧

めているというのはそういう意味です。地方交付税を減らせますので、個々に渡すと個々に必要な交付税になりますけど、合併することによって一本算定と言いますが、一本算定にすると、基準ではここで言うゼロになるのが本来の交付税の算定ということになります。

次に2点目といたしましては、計画期間は一応、平成29年度から平成33年度中の財政見込みを出しているわけですが、計画の7ページに載っておりますが、地方消費税交付金、こちらにつきましては、消費税の集めた分を国から地方に還元してくれる地方消費税交付金でございますが、こちらが平成31年10月から消費税率が10%に引き上げることを考慮して、平成31年度は1億円、平成32年度以降は2億1,500万円増加するものとして推計しております。ですから、10%に引き上がると思いますが、引き上がらなかった場合、中期財政計画はまた計画を見直さなくてはならないということになってまいります。

また、7ページの⑤の分担金、負担金というのも書いてございますが、こちらは平成32年度及び平成33年度においては、JR・名鉄弥富駅整備に係るJRの負担金を見込んで推計しております。こちらもJRとか名鉄のこともございますので、一応、この予定で見込んで計算したということでございます。

次に⑦といたしまして国・県支出金、これは8ページに載っていますが、扶助費の増による伸びと、今後の社会資本整備総合交付金の活用などを考慮して推計しているということです。ですから、歳入見通しとしては、今、説明したものを一応、勘案して歳入の見通しとして計算したものでございます。

次に(2)の歳出の見通しとしましては、8ページにあります。②の扶助費でございます。少子・高齢化対策等に係る対応といたしましては、今後ますます増加するものと予想しております。対前年度比3%の増で推移するものとして推計いたしました。昨年度の計算時点では2%で推計していましたが、ちょっと少子・高齢化の伸びが早いようで、3%の増にして計算しております。

④といたしまして、同じく8ページにある投資的経費、歳出の中でございますが、こちらにつきましては、新庁舎建設事業とかJR・名鉄弥富駅の整備事業を見込んで推計しております。それ以外の事業につきましては、投資的経費に充当する一般財源、予算を組んだところから使える金額として7億円として推計いたしております。7億円という使える金額というのは、全体の義務的経費とかいろいろ勘案しますと、7億円ぐらいしか投資的経費につき込めないということでございます。それで推計いたしております。

最後に、(3)中期財政見通しにつきましては、9ページにございますが、平成29年から平成33年度でございますが、ちょっと小さくて見にくいですが、9ページの表をご覧くださいとよろしいかと思えます。

中段以降に今後5年間の中期財政見通しが載せてございますが、一番下のところに歳入合計から歳出合計を差し引いた額、それを形式収支と言いますが、形式収支が載せてございまして、歳入において税金の伸びや財政調整基金の繰り入れ、財政調整基金というのは一般に言う貯金なんですね、市役所の。財政調整基金の繰り入れ等によりまし

て、平成29年度は形式収支はゼロとなりましたが、平成30年度以降は、先ほどの合併算定替が減っていくことの影響によりまして、マイナスになるという推計をしております。

ただし、財源調整のため、財政調整基金も今後、新庁舎建設事業やJ R・名鉄弥富駅整備事業で一定額、そこの中からまた取り崩す予定でおりまして、補正予算の財源や災害時の対応のため、また補正予算の財源とか災害時の対応のための財源としても、財政調整基金ですが、一定額を残しておく必要もありますので、これ以上財政調整基金を増やすことができない、なかなか難しい状況になっております。従いまして、今後もさらなる行財政改革を実施いたしまして、歳入の確保と歳出の削減に努めていかなければならないということで、この中期財政計画をつくっております。

こんな厳しい言い方なんですけど、一応このようにしてつくられたものが中期財政計画でございます。個々に細かく載っていますが、一応、中期財政計画についてはこのようなところで、私どもの市に限ったことではございませんが、少子・高齢化につきまして、どこの市町も大変なことになっているということでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

市長　ご苦労さまでした。

弥富市の中期財政計画について大筋の話をしていただきました。

何かこのことにつきまして、皆様方からご質問、あるいはご意見等がありましたらお寄せいただきたいと思っております。

(挙手する者なし)

市長　決して財政的に余裕があるわけではないということをご理解いただきたいと思っておりますが、大型プロジェクトが庁舎の問題とJ R・名鉄という形の中で大きくかぶさってきております。特に庁舎の問題はほとんど丸4年裁判等で経過しておりますが、9月の段階でどのような形で予定価格をとということになるか分かりませんが、相当コストアップというような環境でございました。当初の予定価格よりも恐らく8億円から10億円ぐらいは上回ってくるだろうと思っております。

これは一つには消費税の問題であるとか、あるいは建築コストそのものが非常に高くなってきています。それは資材であったり、人件費であったりというような状況でございます。

一方では、社会保障と言われる医療・介護・福祉ということは、少し最近、鈍化してきましたが103%以上の伸び率が、今までも、もっと高かったですが、これからも伸び続けるだろうという形で、これは扶助費と言われる、いわゆる義務的な経費ということでございますが、市の役割をしっかりとそこで果たしていかなければならないということでございます。

一方、歳入といたしましては、我々は市民の皆様の大変なご活躍、またはご努力によって、市民税、あるいは法人税、あるいは固定資産税というのが税の骨格をなす大きな3本柱ですが、このところにつきましては、ここのところ弥富市は比較的順調で100%ないし103%の税収を伸ばさせていただいております。しかし、一方では、社会保障の増額というようなことで相殺されてしまうという状況でございます。

そうした中で、あと歳入も、先ほど総務部長が言いましたように、合併算定替の、そういうような特例措置というのが年々減ってくると。いわゆる歳入が減ってくるとい
う状況でございます。この辺をしっかりと押さえていただければいいかなあと思っております。

よろしいですか。

(挙手する者なし)

市長 それでは、中期財政計画につきましてはそういうことでございますので、ご理解を
しておいていただきたいと思っております。

2番目に移ります。

「弥富市の公共施設等の総合管理計画について」を、引き続き事務局からお願いいた
します。

総務部長 それでは資料2でございますが、ちょっと分厚いですが、概要を説明させていただきます。

こちらにつきましては、先ほどの中期財政計画とも絡むこともありますが、平成24年
12月、ちょっと古いですが、中央道の自動車道でトンネルの天板が落盤して車が潰れて
しまって多くの方がお亡くなりになったという、公共施設の老朽化によりまして、その
ようなことになったということで、それを起点に国もインフラの長寿命計画、基本計画
を定められました。

翌年に、平成26年の4月でございますが、我々、地方公共団体においても公共施設等
の総合管理計画を策定するように要請がされておまして、全国の自治体で公共施設等
の総合管理計画を策定しているところでございます。

それでは、公共施設法管理の1ページをご覧ください。

こちらでは計画策定の趣旨でございますが、記載しておまして、先ほど説明したみ
たいに、本市におきましても多くの自治体と同様に少子・高齢化が進行しておまして、
今後さらに団塊の世代の高齢化を迎えることから、これまでの状況をはるかに超えた高
齢化社会が到来すると。このため、医療・介護といった社会保障が年々増加する傾向で
あると。また、人口減少も伴いまして税収の減少が予測されております。さらに、これ
まで建設された公共施設等がこれからは大量に更新の時期を迎えることになりまして、
この費用が市の財政に大きな負担となってくるとい状況でございます。

これらのことにつきましては、何回も言いますが、私どもに限らず全国の地方公共団
体でも問題となっております、今後も現在の社会・経済状況が継続した場合は、新た
な市民ニーズ、同じこととなりますが、なかなか応えるのが難しいことになってくると。

こうした状況を踏まえますと、今後、真に必要とされる公共サービスの提供を維持、
確保していくためにも、公共施設等の全体の状況を把握いたしまして、長期的な視点を
もちまして、更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行っていくことによりまして、財
政負担の軽減とか平準化するために、この計画を策定させていただいております。

計画の位置づけでございますが、図の1にありますように、国が策定したインフラ長
寿命化基本計画を基に位置しまして公共施設等総合管理計画が存在いたしまして、その

下に個別施設計画があります。弥富市におきましては、個別施設計画といたしまして、学校施設整備計画、橋梁長寿命化計画、舗装修繕計画の3つが既に策定されています。

3ページをご覧ください。

3ページには、対象とする公共施設でございますが、図のように公共建築物、ハコモノと言われるものでございます。庁舎、学校などのインフラ系の施設でございます。道路、下水道などのそちらのインフラ系設備と、その2つとして考えてつくらせていただいております。

4ページをご覧ください。

こちらでは、弥富市の現在の施設の総量について記載しております。ページの上側の表2-1、公共建築物の総量をご覧ください。

総施設数は108施設で、棟数は333棟、延べ床面積につきましては15万1,605平米でございます。ナゴヤドーム約3個分という面積になっております。

5ページをご覧ください。

ここでは公共建築物（ハコモノ）の年度別整備量と公共建築物（ハコモノ）の用途別割合を記載しております。

図の2-2の公共建築物の年度別整備量をご覧ください。

1960年代後半から1980年代前半、いわゆる高度成長期にかけまして集中的に整備されておりまして、建設から既に30年以上が経過している施設も数多く、今後15年から35年後には、一斉に更新時期を迎えることが予想されます。また、特に、ちょっと色がついていませんが、学校教育施設等がかなり多く整備されていることが分かります。

次に、図2-3、公共建築物の用途別割合の円グラフをご覧ください。

円グラフの右側半分の部分が学校教育施設で、市全体の公共建築物の約5割を占めている状況でございます。

続きまして、ちょっと飛びますが、8ページ、9ページをご覧ください。

こちらでは本市の公共施設の保有量について、ベンチマーク分析としまして他の自治体と比較することで数量面での課題を明確化するようにしております。

教育委員会に関するところでは、9ページ上側の図2-6、人口1人当たりの学校面積をご覧ください。

一番右側の棒グラフの弥富市を見ていただきますと、1.71平方メートル/人、1人当たりになっておりますが、あま市をはじめ周辺自治体が1.0平方メートルから1.3平方メートル/1人当たり程度であることから、やや学校の保有量が多いことが分かります。

次に、また飛びますが、12ページをご覧ください。

表2-11では、公共施設等の40年間の更新費用の総額及び推計事業費を掲載しております。インフラも含めてですが、この試算はどのようにしたかといいますと、総務省からこういう計画をつくるに当たりまして、試算用のソフトというのが公開されております。それを利用して計算したものでございます。

この表にありますように、公共建築物とインフラ系を合わせた40年間の更新費用の総額は1,076億6,000万円、1年間で割りますと26.9億円という莫大な試算が出ています。

次に、2-10をご覧ください。

こちらでは、今後40年間の更新費用をグラフ化したものでございます。

点線の部分でございしますが、先ほど予算で言いました弥富市の過去9年間の投資的経費、投資的部分に使える経費の実績の平均額21.7億円を示しております。青の実線は、弥富市中期財政計画の中で推計されております投資的経費9.1億円、この時点では9.1億円になっていましたが、先ほどのとちょっとずれていますが、投資的経費が9.1億円を使えるとした場合のこのあたりになるということでございます。

この計画で推計した事業費26.9億円を示していますが、計算しますと、推計事業費の26.9億円の中から中期財政計画で見込まれております投資的経費9.1億円を引くと17.8億円となり、毎年17.8億円の財源が不足することが予想されると。これはあくまでも試算した場合でございます。こちらは試算するとこのようになってくるということでございます。

続きまして、14ページをご覧ください。

こちらでは事後保全とか予防保全とか、建物を長寿命化していく場合にいろんな方法があるんですが、事後保全から予防保全への転換の考慮について記載しております。

1ページ前の13ページまででは、公共施設等の更新費用の算出には、先ほどの総務省の試算ソフトを使いましたが、今後は公共施設等の更新等に関する財源不足などの問題に対応するために、今ある施設を長持ちさせましてライフサイクルコストを縮減するという長寿命化の考え方を取り入れることが必要となってくると考えております。本市の公共建築物の約半数を占める学校教育系施設については、文部科学省が学校施設の長寿命化計画策定に係る手引を策定しております、その中で事後保全から予防保全型の維持管理への転換について示されております。

予防保全型では、使用期間の中間40年で大規模修繕を実施することによりまして、耐用年数を80年に長寿命化するとしております。そのため、事後保全型に比べましてライフサイクルコストが安価になるとともに、更新するタイミングを遅らせることによりまして費用の平準化にも寄与するという考えでございます。

本市では、これまで説明しましたように公共施設等の更新等に関する財源が不足する見込みとなることから、ライフサイクルコストを抑えることが必要となるために、予防保全型の維持管理を行っていくことを想定した場合に必要な更新時の経費の見込みについて試算を行いました。こちらは先ほどの試算ソフトだけではなくて、ライフサイクルを延ばした場合で試算しております。

総務省と事後保全、それから予防保全の3つのパターンで試算した結果を示しております、12ページのところでは、総務省の配付ソフトでは26.9億円と試算しておりますが、予防保全の試算では18.7億円となりまして、予防保全を行うことで8.2億円更新経費が削減できるという試算でございます。あくまでも試算でございます。

今度ちょっと飛びまして、25ページをご覧くださいませでしょうか。

こちらでは、公共施設等の更新等の費用の不足分を解消するために、公共建築物の床面積の削減をいたしまして、適正な保有量とすることで対応することを検討しております。

す。前提条件として、公共建築物に係る将来の費用は、床面積に比例して減少すると仮定しております。

26ページをご覧ください。

時間の都合上、試算方法の説明は割愛させていただきますが、図3-3、公共建築物の延べ床面積削減率の試算では、公共建築物のみを縮減する場合の縮減目標を31.9%として試算いたしました。あくまでも理論上では31.9%の公共施設建築物を削減することで必要な更新費用を賄えることとなります。

29ページをご覧ください。

こちらでは弥富市の将来人口、前回人口ビジョンをお示ししましたが、図4-1をご覧くださいと、本市の総人口は、高度経済成長以降、増加を続けてきましたが、今後は減少に転じまして、40年後の平成67年には、現在の9割強に当たります4万386人となる見込みでございます。

また、平成28年度から平成67年度にかけての40年間で、人口の構成については、15歳から64歳の生産年齢人口の割合が61%から53%まで減少することに対しまして、65歳以上の高齢人口の割合が25%から32%まで増加しておりまして、高齢化が進行していく見込みでございます。これらのことから、今後の人口減少、高齢化のさらなる進行によりまして、公共施設等に求められる将来の需要が大きく変化していくことが想定されます。

30ページをご覧ください。これは地区別の人口推計の結果を掲載しております。

図4-2をご覧くださいと、40年後の平成67年に対する地区別の将来人口推計結果は、日の出小学校地区は人口増加、その他の地区では人口減少となります。平成27年の人口に対しまして、平成67年の人口の減少率が高い地区順では、栄南小学校区がマイナス24%を筆頭に、大藤小学校区マイナス19%、十四山東部マイナス18%、十四山西部マイナス15%の順になっています。これに対しまして、日の出小学校地区は平成28年の人口に対しまして、40年後には9%増加する見込みでございます。

おしまいに35ページをご覧ください。

こちらは公共施設等が抱える課題を整理しておりまして、図7-1、弥富市の公共施設等を取り巻く課題をご覧ください。

公共施設等に関する課題を整理いたしますと大きく3つの課題があります。1つ目は、1970年代に整備した施設が多数存在すること。2つ目は、数量面の課題として、108施設で15万1,605平米の面積、合併前にそれぞれ整備した施設がそのまま存在、地区による人口動向の差異。3つ目はコスト面の課題として、今後の更新費の推計、毎年18.7億円、今後の投資的経費の見通しに毎年9.1億円の経費が必要、長寿命化を加味しても毎年9.6億円の財源不足が発生することになっております。

以上の3つの課題を解決するために、ページ下にありますように、サービスの向上とコストの削減の両立に向けて、施設総量の適正化、運営手法の見直し及び維持管理手法の見直しが重要なポイントとなってきます。将来にわたりまして、適切な公共サービスを実施していくためにも多くの課題があることがわかりました。

今後、これらの課題の解決といたしましては、全庁一丸となりまして、また市民の皆さんと一緒に考えながら、さらには中期的な視点に立って公共施設マネジメントに取り組んでいく必要があると考えられます。

以上、早口で申し訳ありませんでしたが、こんなようなことで公共施設等の管理計画をしております。以上でございます。

市長　ご苦労さまでした。

弥富市内に存在する公共施設というようなことについて、しっかりと我々はいろんな角度から見直しをしていかないと大変厳しい状況になってきている。それが老朽化をしているということでございますので、これをどうするかということでございます。

今、この公共施設等の総合管理計画につきましては、市でプロジェクトチームをつくりまして協議を重ねております。そして、今年及び来年、これをしっかりと考えていって、平成31年からスタートする第2次弥富市総合計画という形の中で、基本案という形の中でこれを出していきたいと思っております。学校教育に関するところにつきましても、また皆さん方でしっかりとご協議をいただきながら、平成31年からの総合計画に学校をどうしていくんだということを具体的に示していかなければならないと思っております。

やっぱり1町1村が合併をしていますので、当然、公共施設というものが非常に重なっているわけでございます。そしてその割に人口の増加がなかなか厳しい状況の中で、それぞれの公共施設においてフル活用されていないということがあるわけでございます。

これは学校だけではなくて、さまざまな公共施設についてそうであろうと思っております。これは、やはり市民の皆さんの声を聞きながら、我々としてはどう解決していくかと、非常に大きな課題だろうと思っております。単に学校教育における教育というのは、児童・生徒の数だけではかされるものではないということは私も十分承知をしております。学校教育はソフトな分野というか、そういったところは非常に大きな児童・生徒に対する影響もあるだろうということはよく理解するわけでございますが、一方では、そういった行財政改革というような状況の中においては、考えていかなければならない項目でもあるわけでございますので、ご理解をいただきたいなあと思っております。

実は、弥富市は人口がこれだけ今までは伸びてきたわけですが、国勢調査の結果で、2年ほど前の国勢調査では、ほぼ5年前とイーブンなんですね。全く横ばいという状況です。これは大きくは平成23年3月11日の東日本大震災の影響というのは、非常に大きな影響として与えられているというものでございます。環境的には大変厳しいゼロメーター、マイナスという状況の中において、ここの中で居住をしていただくということに対して、やはりいろいろなお考えを持たれてしまうということから、平成23年以降は、大変残念ですが人口が減少傾向に入ってきているということでございます。

しかし、今、さまざまな形の中でハード面、あるいは我々の行政としての、例えば子育て支援等々を含めていろいろ発信をさせていただいているわけでございますが、少し持ち直してきているかなあとということでございます。しかし、これは愛知県の中で伸びているところとすると、やはり名古屋近郊という形、そしてまた東側、日進市であるとか長久手市であるとか、そういったところの人口の伸びと比較すると雲泥の差がある。

海部地域においては、同様に近接のあま市、そして大治町、こんなところが伸びているところがございます。特に西側の津島市であるとか、愛西市であるとかというところにつきましては、飛島村もそうですが、大きく人口を割ってきているという状況でございます。いろいろな施策をするわけでございますが、なかなか人口増という形の中では難しい部分も出てきている。

よく言葉として四字熟語ではありませんが、地方創生という言葉がございます。地方創生というのは、人であるとか、ものづくりであるとか、そういったことをそれぞれの地域でどう考えていくかということが、一方では大変重要な地方創生なんです。私はもう一つの地方創生の考え方は、ここには行財政改革をしっかりやっていくことが地方をよみがえらせる地方創生であろうと思っておりますので、この地方創生ということもプラス面ばかりではなくて、この行政改革をすることが地方創生、地方を生まれ変わらせるということにも繋がるだろうと思っておりますので、そのこともご理解をいただきたいと思っております。

皆さんからご意見、何かご質問等がございましたら。

よろしいですか。

(挙手する者なし)

市長　　そういうことで、この行財政改革という形で公共施設等においてもしっかりと総合計画にイメージしていきたいということをご理解いただきたいと思います。

続きまして、弥富市行政改革の推進に伴う公共施設等の更新・統廃合について、これは教育部からお話をいただきたいと思いますと思っておりますので、教育部の事務局からお願いします。

教育部長　　それでは、公共施設等の更新・統廃合（教育部関係）についてご説明申し上げます。お疲れかと思いますが、ご協力をお願いします。

ただいま説明のありました財政計画と施設等総合管理計画を踏まえ、公共施設のあり方の見直しについて、庁内で行政改革推進本部会議を立ち上げて議論しているところであります。

この目標の一つに、施設の統廃合であります。先ほど説明のあった管理計画の28ページの下の段をご覧くださいと、公共施設の建築物の縮減の目標として、21.7%の床面積を削減するというのが一つの目標になっております。これは学校の総床面積でいうと5校分に相当するということでございますが、もちろん学校だけを縮減するというわけにはいきませんので、他の教育施設について、いろいろこの会議において審議をいただきたいと思いますと思っております。

資料3の平成29年度第3回行政改革推進本部会議協議結果一覧をご覧ください。

直近の本部会議での協議結果を申し上げます。

1 ページ目の2段目でございますが、十四山公民館について。新庁舎完成後、十四山土地改良区は十四山支所に移転させ、十四山東部児童クラブは十四山東部小学校北校舎の空き校舎に移転させ、建物は取り壊しを行う。

次に4段目、十四山支所図書コーナーについて。仮庁舎整備のため図書コーナーから

事務室への改修は国に報告済みであり、さらに他用途に使用する場合は報告は必要ないとのことであるため、図書コーナーは廃止とする。

次に2ページに参りまして、3段目の歴史民俗資料館でございますが、新庁舎完成後、歴史民俗資料館は現在の保健センター1階に移転する。建物は取り壊しを行い、公園等に転用する。

4段目、市民プールでございます。弥富中学校及び弥富北中学校の水泳の授業は、十四山中学校のプールで対応する。また、水泳教室及び市民水泳大会は廃止し、市民プールの取り壊しを行う。

学校については後ほど説明をさせていただきますので、一番下の枠の運動広場等をご覧ください。

平成30年4月より屋内施設と同様に運動広場等においても使用料を徴収していく。そのため、平成29年12月議会に両条例の一部改正の議案を提出する。併せて弥富市公の施設使用料減免団体の見直しも行う。これは減免規定でございます。これの見直しを行うということです。

以上が小・中学校を除く本部会議での議論をしている内容でございますが、まずここまでで何かご質問がありましたら承りたいと思いますけど、いかがでしょうか。

(挙手する者なし)

教育部長 ご意見がなければ次の説明をさせていただきます。

学校関係については、協議結果一覧の2ページから3ページにかけて、大藤、栄南小学校、十四山東部、西部小学校、弥富中、十四山中学校と項目がございます。そこに第4回の本部会議で適正配置について協議するとなっておりますが、事前にこの総合教育会議において、考え方といいますか、方針をまとめていきたいと思っております。

では、資料4の将来の弥富市小・中学校のあり方の(案)をご覧ください。

これについては、教育長からの説明でお願いしたいと思っております。よろしく申し上げます。

教育長 では、資料4をご覧ください。

小・中学校の設置のあり方についてということで、まず考察の基となる3要素というのがあると思っておりますが、まずは一番上にある昨年度答申されました適正規模及び適正配置についての答申、これをまず最重要としていきたいと思っております。

それから、子供の願い、地域の思いという、これもやっぱり重要な要素になるかと思っております。それから先ほどまでずっとご説明がありましたように、少子化、人口減少の波、それから中期財政計画、公共施設総合管理計画、こういう財政が絡むものがあります。この3つの要素をどのように絡めて一番いい設置のあり方について考察を皆さんとともに考えていきたいなあと思っております。

それから将来設計について、これは少子化・人口減少の波ということで、小学校が平成35年度に栄南小、栄南小は来年からもう100人を切っております。十四山西部小が35年度に100人を切ります。それからその先は、ちょっと生まれていないので分かりません。

それから中学校は、十四山中は随分頑張っておりますが、平成37年、38年になりますとガクッと減ってくるという減少の波がございます。これも考慮に入れまして、次のページですが、「3. 適正化、統合の基本構想」としまして、(1)平成35年度に大藤小、栄南小、十四山東部小、十四山西部小が100人前後まで減少する。しかし、栄南学区においては、名古屋競馬場が平成34年度に移転が決定し、不確実ですが、人口増加が見込まれる。従って、現時点においては動向を見ることで、ちょっと統合の考えは見合わせるべきかなあと思われます。

それから (2)十四山東部小と十四山西部小は人口増加の可能性が低く、両校の老朽化も激しく、また西部小学校においては、1階校舎が海拔マイナス1.7メートルという防災上、安全性の課題を抱えている。したがって、課題を解決しながら統合するメリットは大きいと考えられる。

また、十四山中学校においては、適正規模検討委員会の答申にあったように生徒数を増やす試みに着手する時期に来ている。平成37年度、生徒数が極端に減り、平成38年度には100人を切る。したがって、平成35年度を適正化・統合化を目標に十四山地区の小学校・中学校の設置モデルを考えると、あくまでも案でございます。

「4. モデル」、5つ考えました。

①弥富東中学校、これは仮称です。校名は答申で公募するとなっております。十四山地区と平島東地区の生徒が通う小中一体型学校とすると、十四山東部小と十四山西部小は海拔ゼロメートル以上の安全な現十四山中の位置にかさ上げし、統合して十四山中央小学校（仮称）とする。校舎を一体化して共用部分（職員室、図書室等）を生かし、有効活用する。コンパクトな校舎にするということです。

校舎4階屋上には防災の拠点としてヘリポートを設置する。管理は別として、地域サポート諸団体のルーム、児童クラブコーナーも校舎内に設置する。3つのさっきの要素を一体とするなら、こういうモデルになるかなあと考えさせてもらいました。

長所は、中学校の生徒数が増え、クラス数も適正化し、教員数も増える。部活動の種類も増え、生徒に活気があふれる。小学校の児童数も増加し、学年2クラス確保ができ、児童の交友関係の固定化から解放されるということです。

デメリットですが、平島東地区の賛同を得るため、地域に長期間膨大な時間と労力を用いて説明するという努力が必要。また、説得材料として、前もっての施設設備の充実や生徒にとって魅力あるカリキュラム、また時代に合った制服や体操服、かばん等のモデルを考案する必要がある。

これは答申によれば、平島東の子を十四山中学校に吸収するのではなく、校名も変えて、また新たな中学校をつくるということです。どんな中学校かということをごらが示す必要があります。今の十四山中学校に来てくださいと言ったら、これはもうなかなか難しいと思います。

それからもう一つのデメリットが、小学校から遠方地区ではスクールバスの送迎が必要となるかもしれません、小学校を一つ統合してしまうと。

②番目のモデルですが、①が基本ですが、平島東地区の弥富東中への編入に地域の賛

成が得ることができない場合には、平島東地区を学区選択自由地域とする。他地区でも自由選択が可能な地区があれば検討すると。平島東地区は生徒が希望する中学校を選択することができる。

デメリットは、中学校の生徒数が確定できず不安定ということになります。

それから、③従来の十四山中学校と統合した十四山中央小学校の一体型校舎の小学校・中学校。もうこうなると適正規模の答申から外れてきます。財政的には一番コンパクトで安価にできると思いますが、集中した校舎により災害に強く、避難所としての地域の拠点となり得る。中学校の生徒数が少なく、活気に欠ける。

それから④つ目としては、十四山中学校と東部小と西部小を統合し、小中一貫教育校とする。小中一貫では飛島村にモデルがありますが、6・3制にかかわらず小1から中3間で小刻みな学年郡に分けられる。カリキュラムも小・中横断しやすい。校舎がコンパクトに建設できる。

それから欠点としましては、中1ギャップに対応できるのが利点だが、この地域では中1ギャップは過去にほとんど問題がなかった。中学生に当たる生徒数が少なく活気に欠けるだろうと。

それから、⑤十四山中学校と東部小・西部小を統合し、義務教育学校とする。小中一貫校とよく似ていますが、義務教育学校というのがまた新しく去年からできました。9年間のカリキュラムを裁量豊かに組むことができる。それから小学校・中学校の区別がなく、一つの学校で校長が1人である。教員の配置が自由にできる。教科選択制ができます。専科制を大幅に採用できる。それから学力を高めることがしやすくなる。

デメリットとしては、学習効果に対して結果を要求される。教員は小学校免許と中学校免許のどちらも所有している職員を必要とする。いずれにしても、中学生に当たる生徒数が少なく活気に欠ける。

義務教育学校というのが、今、全国で27校ありますが、例えば国立の福井大学附属義務教育学校、小中一貫、学力に特化したような学校が顕著にあります。

次のページに小中一貫校、義務教育学校、小中一体型学校、3つにちょっと分けて、先ほどの3つの要素が一番ハマるのが、右の小中一体型学校、これは愛知県では1つ、日進市にあります。日進北中学校、竹の山小学校というのが小中一体型小・中学校であります。何で一体型かという、竹の山小学校と校舎が一緒ですが、中学校になったら、もう一つの小学校からもまた北中学校に入ってきますので、小中一体型。ちょうどこれと同じパターンです。

それでありまして、ちょっとイメージとしてそこにあります。やっぱり新しい学校ということで、平島東の人口がたくさん増えている平島東地区の合意と納得を得るためには、やっぱり体育館なり、それから新しい人工芝のグラウンド、こういうやっぱり行ってみたいなあというような、これも財政的には非常に厳しいですが、掲げていきたいなあと思っております。

皆さんのご意見を聞きたいと思いますが、またこれに対する庁内のプロジェクトチームなり、また外部との有識者を交えての検討委員会なり、そういうのを通じる段取りと

いうのも、またこれからもやっていかなければならないとは思っています。以上です。

最後ですけど、小・中学校の統廃合について、市としては我々事務局としては、平成31年度からの第2次弥富市総合計画に方向性を位置づけ、明記していきたいと考えております。この第2次総合計画は、平成29、30年度に策定して、31年度からの10年間のものがございます。以上でございます。

市長 今、事務局から特に学校関係のところにつきましての小・中学校のあり方を中心に話をさせていただきました。いろいろな課題がたくさんあることは重々承知しております。基本的な考え方に基づく3要素がありました。先回の適正事項及び適正配置についての方針ということをしかりと我々としても遵守していかなければならない。あるいは地域、子供さんに対する思い、願いというものもあるでしょう。そしてもう一方では、行財政改革、財政計画ということについても、その考察の中に入れていただきたいという形の中で、教育部でまとめていただいたということでございます。

今日このことについて、具体的な議論ということがまだ出来ませんので、この設置のあり方について、各皆様方しかりとご熟読いただいて、これからの教育総合会議という形の中で、この問題について検討していったらどうだろうと思っておりますので、次回もう少し詳しく、また皆さんのいろんなご意見をいただきたいなあと思っておりますので、そんなことの方針で、今年、そして来年度中に方向性を決めていくということ、決して急がないで方向性を決めていくということでございます。どうかその辺のことともご理解いただきたいと思えます。

何かご質問、ご意見はありませんか。

委員 質問ではないですが、今の財政論の問題と、それから人口減にかかわる学校規模の問題、学区、あるいは統合の問題というのはいろいろ難しい問題が山積しているなあということをつくづく感じました。

さっきの3つの基本的な考え方というのも、私も非常にいい考え方で、これをぜひ考慮できたらなあと思えますが、一番大きな課題というのは、やっぱり実際にやっていく上では、財政論はそれでしかないという形でやれないこともないかもしれませんが、住民の方の合意というんですかね。ここがどこでもネックになって、案はできたが、なかなかその案どおりいかないというのが多いわけで、そういう意味でも、他地区の合併の動きは、今、一番表面化しているのが、瀬戸市が5つの学校が一緒になるようなことの動きがありますが、いろいろ各地区でもそういうのをやっていますよね。そういう動き、同じような考え方があると思えますが、なかなか難航していることも事実で、そういった情報もぜひ集めていただいて、こういった場でちょっとお話をいただくと考えの参考になるのかなあと思えますので、次回、そういうものもある程度参考になるようなものをお願いできたらなあと思えます。

市長 そうですね。

今、私のところに聞いている、この平成の合併の後、約1,000校の小・中学校が日本全国では統廃合されているということでございます。今、稲沢市、あるいはおっしゃいました瀬戸市、そういったところについても、計画を具体的にこれからどう進めていこ

うかということを検討されているようでございます。

この辺のところについても、伊藤委員がおっしゃるようにしっかりと資料を集めながら、弥富市自身の方向も加えていきたいと思っています。

ほかにございませんか。

(挙手する者なし)

市 長 それではお疲れさまでした。次回はいつ頃ですか。

教育部長 できれば、年内に2回ほどやれば。

市 長 年内に2回ほどね。そうすると10月と12月ぐらいかな。

じゃあそんなようなことで、具体的にこれからいろんな、今日、項目も提案させていただきましたので、そういったことについて、一つずつ検討を加えていきましょう。

どうもありがとうございました。お疲れさまでした。